

(証券コード7975)
平成28年 5月10日

株主各位

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

株式会社 リヒトラブ

代表取締役社長 田中宏和

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
このたびの熊本・大分地震により被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル13階
当社本店会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第68期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第68期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lihit-lab.com/corporation/ir.htm>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、円安や米国経済の回復等により企業業績の改善が進み、雇用環境も好転しましたが、個人消費の低迷や新興国経済の減速による影響等により、景気の回復は緩やかなものに止まりました。また、期末にかけて株価の下落や外国為替市場における円相場の不安定な動き等もあり、不透明な環境で推移いたしました。

当業界におきましては、回復の兆しが見られるものの、顕著な改善までには至っておらず、加えてコスト上昇の影響が継続しており、厳しい市場環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、事務用品等事業において「良い品はお徳です」をモットーに、パーソナルユースを中心とした製品を拡充し、魅力ある新製品を積極的に投入してまいりました。

新製品シリーズでは、コンパクトな二穴パンチ、コンパクトパンチが、各種メディアから注目され、売上増に寄与しております。また、見出しがフラットになって表紙と一体化した新デザインファイルAQUA Window (アクアウィンドウ) シリーズ、インテリアと共存するファイリング製品noiee-style (ノイエスタイル) シリーズを発表いたしました。既存の1/3 (ワンサード) インチピッチシリーズでは、ツイストノート (デザイナーシリーズ) を数量限定で発売いたしました。SMART FIT (スマートフィット) シリーズでは、バッグ&ポーチの新シリーズACTACT (アクタクト) を発表し、THE DESIGN MIND COMPANY (ザ デザイン マインド カンパニー) では、画用紙の差し替えができるスケッチブックを中心とした画材シリーズART SERIES (アートシリーズ) を新たに投入いたしました。

この結果、事務用品等事業は、新製品の投入や海外売上の増加、一部製品の値上げ効果の示現等により増収となりました。

また、不動産賃貸事業は、テナント賃貸収入等の減少により減収となりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は、93億5千1百万円 (前連結会計年度比1.8%増) となりました。

利益面につきましては、ベトナム生産子会社における部材の内製化や製品の生産増強、原材料等の調達先の見直し等による製造原価の低減を推進し、経費の抑制に努めましたが、売上高が通期予想額に達しなかったことに加え、円安の影響による製品調達コストの高止まりが継続したこと等により6千5百万円の営業損失 (前連結会計年度は営業損失3千6百万円)、期末にかけての為替相場の変動に

より為替差益計上額が大幅に減少したこと等により6千5百万円の経常損失（前連結会計年度は経常利益2億円）、当期純損失は5千6百万円（前連結会計年度は当期純利益9千1百万円）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通し等を総合的に勘案し、平成28年4月18日開催の取締役会決議により、1株当たり年間の配当金を5円とさせていただきます。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

部 門	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比増減 (%)
フ ェ イ ル	3,081	33.0	1.0
バインダー・クリヤーブック	2,092	22.4	2.1
収 納 整 理 用 品	2,682	28.7	6.6
そ の 他 事 務 用 品	1,155	12.3	△4.1
事 務 用 品 等 事 業	9,012	96.4	2.2
不 動 産 賃 貸 事 業	339	3.6	△7.1
合 計	9,351	100.0	1.8

【事務用品等事業】

<ファイル部門>

法人需要は、総じて伸び悩んだものの、ルーパーファイル、リングファイル、カラークリヤーホルダー、パンチレスファイル<HEAVY DUTY（ヘビーデューティ）>、リクエスト・D型リングファイル等は、堅調な売上となりました。その結果、ファイル部門の売上高は30億8千1百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

<バインダー・クリヤーブック部門>

リクエスト・クリヤーブック<ポケット交換タイプ>、AQUA DROPS（アクアドロップス）シリーズのクリヤーブックフラット、クリヤーポケット、1/3インチピッチシリーズのツイストノートが好調を維持いたしました。その結果、バインダー・クリヤーブック部門の売上高は20億9千2百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

<収納整理用品部門>

機能を充実させた机収納シリーズの机上台、SMART FITシリーズのキャリングポーチ、キャリングバッグ、バッグ・イン・バッグ、ペンケースが好調に売上を伸ばしました。その結果、収納整理用品部門の売上高は26億8千2百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

<その他事務用品部門>

新製品のコンパクトパンチが売上を伸ばしましたが、病院向けメディカル用品等をはじめとする既存製品の売上が総じて伸び悩み、その結果、その他事務用品部門の売上高は11億5千5百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

以上の結果、事務用品等事業の売上高は、90億1千2百万円（前連結会計年度比2.2%増）となり、セグメント損益につきましては、円安の影響による製品調達コストの高止まりが継続したこと等により1億1千8百万円の損失となりました。

【不動産賃貸事業】

不動産賃貸事業は、引き続き市況低下の影響が続く中、本社ビルの貸室稼働率が低下したこと等により、売上高は3億3千9百万円（前連結会計年度比7.1%減）となり、セグメント利益は5千3百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1億5千9百万円で、その主なものは静岡事業部及びLIHIT LAB. VIETNAM INC.の生産設備等であります。その資金は自己資金でまかないました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 65 期 (平成25年2月期)	第 66 期 (平成26年2月期)	第 67 期 (平成27年2月期)	第 68 期 (平成28年2月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	8,808	8,992	9,186	9,351
経 常 利 益 また は 経 常 損 失 (△)(百万円)	390	381	200	△65
当 期 純 利 益 また は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	211	208	91	△56
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	11.92	12.07	5.38	△3.36
総 資 産 (百万円)	13,295	13,128	13,149	13,241
純 資 産 (百万円)	8,314	8,524	8,597	8,495
1株当たり純資産額 (円)	468.50	501.82	506.25	500.29

(注)1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(4) 対処すべき課題

次期の経済環境につきましては、米国経済は底堅い推移が見込まれるものの中国をはじめとする新興国経済や産油国経済は減速の継続が予想される等、世界経済の先行き不透明感の強い状況が続くものと思われまます。

日本経済も企業の設備投資や個人消費の伸びが期待されますが、緩やかな回復に止まるものと予想されます。

事務用品業界におきましては、パーソナル需要は堅調な推移が見込まれますが、

法人需要は低調な推移が見込まれるものと思われます。為替相場もやや円高に振れたとはいえ依然として原材料、製品の調達コストは高止まりした状況が続くものと思われます。また不動産の賃貸市況は、大阪市のテナント需要は引き続き盛り上がり欠ける状況が続くものと思われます。

当社におきましては、このような環境のもと、常に変化に柔軟かつ強力に対応できる体制を構築していかなければならないと認識いたしております。

事務用品等事業におきましては、円安により高騰した製造コストの低減を早急に実現させることが最大の課題であり、調達を含む生産体制の整備を推進する必要があります。同時に事務用品市場が総じて伸び悩む中で、新市場の開拓の推進体制や新製品の開発体制の一層の強化を図る必要があります。

①製造コストの低減

ベトナムの生産子会社を含む海外調達につきましては、昨今の円安により調達コストが高止まりしている状況にあります。依然人件費等製造コストの優位性は保たれております。従って自社の国内、海外の生産体制の見直しとともに、ベトナムの生産子会社の一層の効率化を推進し、自社製造コストの引き下げを図る必要があります。

製品や原材料等の調達につきましては、よりフレキシブルな生産、調達ルートを整備、確保していく必要があります。

現在鋭意調達、生産体制の整備を進めてきております。

②新製品の開発体制の強化

パーソナル需要が中心となってきたおり、個人消費者のニーズ、嗜好を満足させる新製品の開発体制を、拡充、強化していく必要があります。

また新製品の開発にあたっては高付加価値製品を拡大していく必要があります。1/3インチピッチシリーズやSMART FITシリーズ、ART SERIES等新市場を開拓する新製品を投入してきておりますが、引き続き斬新かつ機能的で高付加価値の新製品の開発を進めてまいります。

③新市場の開拓

事務用品市場は成熟化しており国内市場は総じて伸び悩んでおります。従って事務用品の深掘りや周辺市場、ルートの開拓を進める必要があります。そうした市場を開拓する新製品の開発、投入を行ってまいります。

また現在進めております海外市場の開拓は、AQUA DROP sシリーズやSMART FITシリーズ等着実に市場を開拓し、伸長してきております。引き続き海外市場の開拓を進めてまいります。

不動産賃貸事業におきましては、テナントの募集活動を強化し稼働率の引き上げを図ってまいります。

以上のような課題の解決を鋭意進めて収益力の回復を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年2月29日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大江ビルサービス株式会社	10百万円	100%	不動産の管理
LIHIT LAB. VIETNAM INC.	5,000千USドル	100%	事務用品等の製造

(6) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社グループは、事務用品等の製造・販売及び不動産の賃貸を行っており、それを大別しますと主なものは次のようになります。

セグメントの名称	主要製品
事務用品等事業	ファイル クリヤーホルダー・リングファイル・パンチレスファイル・パイプ式ファイル
	バインダー・クリヤーブック ノート・バインダー・クリヤーブック・コンピューターバインダー
	収納整理用品 バッグ・クリヤーケース・クリップボード・カードホルダー・デスクトレイ・机上用品
	その他事務用品 オートパンチ・ペーパードリル・製本用多穴パンチ・メディカル用品
不動産賃貸事業	ビル等の賃貸・管理

(7) 主要な営業所及び工場（平成28年2月29日現在）

①当社

本社 大阪府大阪市
東京支店 東京都中央区
営業所 札幌：北海道札幌市
名古屋：愛知県名古屋市
広島：広島県広島市
福岡：福岡県福岡市
静岡事業部工場 静岡県菊川市
静岡事業部
物流センター 静岡県菊川市

②子会社

国内 大江ビルサービス株式会社：大阪府大阪市
海外 LIHIT LAB. VIETNAM INC.：ベトナム社会主義共和国ハイフォン市

(8) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
662名	2名増

(注) 従業員数には、嘱託社員4名及び臨時従業員65名は含まれておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
168名	2名増	44.6歳	20.7年

(注) 従業員数には、出向社員2名、嘱託社員4名及び臨時従業員65名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先（平成28年2月29日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	580 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	555

2. 会社の株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,980,250株（自己株式2,098,250株を除く）
- (3) 株主数 1,753名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
リヒトラブ共栄会	1,523 千株	8.97 %
田中経久	843	4.96
株式会社三井住友銀行	735	4.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	655	3.86
日本生命保険相互会社	547	3.22
明治安田生命保険相互会社	523	3.08
加藤清行	370	2.17
リヒトラブ社員持株会	360	2.12
田中莞二	286	1.68
シーダム株式会社	244	1.43

(注) 当社は、自己株式2,098,250株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成28年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	田 中 経 久	
代表取締役社長	田 中 宏 和	営業本部長
常務取締役	田 中 文 浩	静岡事業部長
常務取締役	大 内 高 明	管理部長
常務取締役	道 家 義 則	営業本部副本部長兼販売計画部長
取締役	桜 井 宏	東京支店長兼海外営業部担当
取締役	古 谷 勝 紀	生興株式会社会長
監査役(常勤)	上 野 鉄 二	
監査役(常勤)	青 木 司	
監査役	山 下 忠 雄	友添・山下総合法律事務所 弁護士
監査役	和 中 修 二	和中会計事務所長 株式会社パトライト監査役

- (注) 1. 取締役 古谷勝紀氏は、社外取締役であります。なお、古谷勝紀氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 山下忠雄氏及び和中修二氏は、社外監査役であります。なお、山下忠雄氏及び和中修二氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、経営の意思決定や業務執行の迅速化、監督機能の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の5名であります。
執行役員 杉本 直道 [LIHIT LAB. VIETNAM INC. 社長]
執行役員 田中 収一 [東京MD部部长兼静岡事業部ベトナム計画室室長兼購買部担当]
執行役員 森下世紀雄 [大阪店長]
執行役員 有本 佳照 [デザインプレイス室長]
執行役員 樋上 誠治 [量販部部长兼通販部担当]
なお、4月25日をもって執行役員 森下世紀雄氏の担当を大阪店長からLIHIT LAB. VIETNAM INC. 副社長に変更しております。
4. 監査役 和中修二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者であります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

平成27年5月21日開催の第67期定時株主総会において、古谷勝紀氏が取締役に、山下忠雄氏及び和中修二氏が監査役に選任され、就任いたしました。

②退任

平成27年5月21日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、古谷勝紀氏及び河野修一郎氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額を限度としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 99百万円（うち社外取締役 1名 1百万円）

監査役 6名 26百万円（うち社外監査役 4名 4百万円）

- (注)1. 上記には、平成27年5月21日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に對し使用人分給与（賞与を含む）6百万円を支給しております。
4. 上記のほか、平成27年5月21日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- ・退任社外監査役 2名 2百万円
- なお、過年度事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額2百万円を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役の古谷勝紀氏は、生興株式会社の会長であり、同社は当社と仕入取引関係があります。監査役の山下忠雄氏は、友添・山下総合法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所と法律顧問契約を結んでおります。監査役の和中修二氏は、和中医計事務所の所長であり、株式会社パトライトの監査役であります。同事務所及び同社と当社との間に特別な関係はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	古谷勝紀	当事業年度において就任後に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と高い識見から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。
監査役	山下忠雄	当事業年度において就任後に開催された取締役会9回のうち9回、監査役会5回のうち5回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。
監査役	和中修二	当事業年度において就任後に開催された取締役会9回のうち9回、監査役会5回のうち5回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 会計監査人に関する報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 21百万円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の監査法人等による子会社の計算書類の監査の状況

当社子会社のLIHIT LAB. VIETNAM INC. は、DELOITTE VIETNAM COMPANY LIMITED の監査を受けております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正性を確保するための体制等の整備についての決議の内容及びその運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社、大江ビルサービス(株)及びLIHIT LAB. VIETNAM INC. (以下「子会社」という。) から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定められた体制の整備を行うものとする、とし、4項目に分けてそれぞれの体制の整備を決議いたしております。

決議の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、コンプライアンス体制を確立し、内部通報やモニタリング等の機能

を適切に運営し、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するものとする。

- ②当社は、情報の保存・管理体制、リスク管理体制及び権限・報告等の体制を適切に構築、運営し、業務の適正を確保するための体制を整備するものとする。
- ③当社は、子会社の、当社への報告に関する体制、リスク管理体制、効率的な体制及びコンプライアンス体制を適切に構築、運営し、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備するものとする。
- ④当社は、監査役の職務の執行に関し、監査役の職務の補助者に関する体制、監査役への報告に関する体制、報告者の保護に関する体制、監査役の職務の執行に係る費用の精算に関する体制及び監査役の実効的な監査体制を整備するものとする。

運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス体制の整備

当社は従来より行動規範を定め、内部通報手続、財務報告に係る内部統制に関する規程、経理規程等の社内諸規程を整備し、社内イントラに掲示してその運用の徹底を図っております。

また稟議規程を定め決裁権限を明確にするとともに、効率的な意思決定が行えるよう努めております。また稟議類は随時監査役が閲覧できる体制としており、適切に運用されているか、常時モニタリングができるようにいたしております。

反社会的勢力との取引の排除については、取引契約書または覚書で排除条項を取り入れる他、取締役、従業員に徹底を図っております。

②情報の保存・管理体制、リスク管理体制の整備

文書管理規程、営業秘密管理規程、情報システム管理規程、個人情報保護管理規程等を定め、情報の管理体制の徹底を図っております。

またリスク管理についてはリスク管理規程を定めその体制の整備を行っている他、役員が定期あるいは随時リスク管理事項、懸案事項等の情報を共有し、具体的な対応方針等の討議を行っております。

③子会社の報告管理体制等の整備

関係会社管理規程の改定を行い管理体制の強化を図った他、内部監査規程において本社内部監査室の監査を定めており、実地監査を行っております。

また監査役、監査法人による監査も行われております。監査法人の要望により現地の監査法人との連携も強化されました。また現地の内部通報手続に

においては、本社への直接の通報手続も定められております。

④ 監査役の執行等に関する体制

直接の監査役スタッフは置いておりませんが、管理部のスタッフが監査役の業務の執行を支援する体制といたしております。代表者とのミーティングの他、内部監査室、監査法人との間で定期的にまたは随時ミーティング等の情報交換が行われており、効率的な監査ができる体制といたしております。

また、内部通報手続において、報告窓口に監査役を加えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社の剰余金の配当等の決定につきましては、永続的かつ安定的な事業基盤を確立し、株主の皆様に対する利益還元を安定的に継続していくことを基本方針といたしております。そのために、内部留保を充実させ強固な財務基盤を確立し、安定的な剰余金の配当等を実施できる体力を確保することに努めております。内部留保資金につきましては、将来の事業展開等を勘案の上、生産設備等の有効投資を行うことといたしております。

具体的な配当水準の決定につきましては、以上の基本的な考えに基づき、業績、剰余金の水準、経営環境等を総合的に検討し、期末基準で行うこととして決定してきております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	5,726,696	流動負債	2,315,378
現金及び預金	1,024,272	支払手形及び買掛金	1,019,490
受取手形及び売掛金	1,864,118	短期借入金	789,000
商品及び製品	1,729,389	未払法人税等	7,747
仕掛品	85,409	賞与引当金	108,229
原材料及び貯蔵品	859,259	役員賞与引当金	10,435
繰延税金資産	93,758	その他	380,475
その他	74,290	固定負債	2,430,897
貸倒引当金	△3,802	長期借入金	784,000
固定資産	7,514,600	繰延税金負債	169,948
(有形固定資産)	(6,165,275)	役員退職慰労引当金	164,173
建物及び構築物	2,506,136	退職給付に係る負債	1,080,331
機械装置及び運搬具	641,914	長期預り保証金	232,443
土地	2,925,180	負債合計	4,746,275
建設仮勘定	10,162	【純資産の部】	
その他	81,881	株主資本	8,065,591
(無形固定資産)	(43,441)	資本金	1,830,000
(投資その他の資産)	(1,305,884)	資本剰余金	1,411,861
投資有価証券	905,528	利益剰余金	5,222,511
長期貸付金	2,341	自己株式	△398,781
その他	406,711	その他の包括利益累計額	429,430
貸倒引当金	△8,697	その他有価証券評価差額金	361,045
資産合計	13,241,297	繰延ヘッジ損益	372
		為替換算調整勘定	206,626
		退職給付に係る調整累計額	△138,614
		純資産合計	8,495,021
		負債・純資産合計	13,241,297

連結損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,351,199
売 上 原 価		6,648,999
売 上 総 利 益		2,702,200
販売費及び一般管理費		2,767,560
営 業 損 失		65,360
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	16,784	
受 取 保 険 金	3,305	
為 替 差 益	6,583	
そ の 他	14,637	41,310
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,547	
支 払 手 数 料	12,013	
そ の 他	15,421	40,983
経 常 損 失		65,033
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	4,995	4,995
税金等調整前当期純損失		70,029
法人税、住民税及び事業税	35,838	
法 人 税 等 調 整 額	△48,875	△13,037
少数株主損益調整前当期純損失		56,991
当 期 純 損 失		56,991

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年3月1日残高	1,830,000	1,411,861	5,364,422	△398,106	8,208,177
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△84,919		△84,919
当 期 純 損 失			△56,991		△56,991
自 己 株 式 の 取 得				△674	△674
自 己 株 式 の 処 分		—		—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	△141,910	△674	△142,585
平成28年2月29日残高	1,830,000	1,411,861	5,222,511	△398,781	8,065,591

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
平成27年3月1日残高	338,975	7,786	171,626	△128,570	389,816	8,597,994
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△84,919
当 期 純 損 失						△56,991
自 己 株 式 の 取 得						△674
自 己 株 式 の 処 分						—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	22,070	△7,413	35,000	△10,043	39,613	39,613
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	22,070	△7,413	35,000	△10,043	39,613	△102,972
平成28年2月29日残高	361,045	372	206,626	△138,614	429,430	8,495,021

連結注記表（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 2社
大江ビルサービス㈱、LIHIT LAB. VIETNAM INC.
すべての子会社を連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項
関連会社がないため、該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、LIHIT LAB. VIETNAM INC.の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有 価 証 券
その他有価証券
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
 - ②た な 卸 資 産 …………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、㈱リヒトラブの静岡事業部及び大阪配送センター（賃貸用）の建物、構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 …………… 7～45年
機械装置及び運搬具 …………… 5～12年
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③リ ー ス 資 産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

原材料等の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするために為替予約取引（買建）を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

③ヘッジ方針

通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

事前テスト及び決算日と第2四半期決算日における事後テストにより有効性の評価を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度から適用しております。なお、

退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、期間定額基準によっており従来の計算方法と変更はありません。また、割引率の決定方法は、割引率決定の基礎となる債券の期間について、従来、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法によっておりましたが、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の期首における利益剰余金の増減はありません。この結果、従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準を適用することによる税金等調整前当期純損失及びその他重要な項目に対する影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

上記の会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の確定の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定であります。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結計算書類に与える金額的影響はありません。

追加情報

1. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額は17,832千円減少し、法人税等調整額が287千円、その他有価証券評価差額金が18,105千円、繰延ヘッジ損益が14千円増加しております。

2. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.9%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額は11,373千円、法人税等調整額が2,853千円減少し、その他有価証券評価差額金が8,520千円増加いたします。

連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	建	物	587,207千円			
	土	地	1,168,514千円			
	計		1,755,721千円			
担保付債務	短	期	借	入	金	219,000千円
	長	期	借	入	金	303,000千円
	計		522,000千円			
- 有形固定資産の減価償却累計額 11,089,975千円
- 偶発債務

手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額	31,078千円
---------------------	----------

連結損益計算書に関する注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	増 加	減 少	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	19,078,500	—	—	19,078,500

- 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	増 加	減 少	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	2,094,668	3,582	—	2,098,250

- 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月20日 決算取締役会	普通株式	84,919	5.00	平成27年 2月28日	平成27年 5月7日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成28年4月18日 決算取締役会	普通株式	利益剰余金	84,901	5.00	平成28年 2月29日	平成28年 5月11日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売事業を行うための運転資金計画等に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る為替リスクをヘッジすることを目的とした先物為替取引及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、内規に従い、稟議による社長決裁を必要としております。取引の実行及び管理は管理部が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、十分な手元流動性を確保することにより、流動性リスクを軽減しております。さらにコミットメントラインの未使用枠残高が1,700百万円あり、万一資金需要に変化が生じても十分に対応できるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,024,272	1,024,272	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,864,118	1,864,118	—
(3) 投資有価証券	839,987	839,987	—
(4) 長期貸付金	4,508	4,515	6
資 産 計	3,732,887	3,732,893	6
(1) 支払手形及び買掛金	1,019,490	1,019,490	—
(2) 短期借入金	570,000	570,000	—
(3) 長期借入金	1,003,000	1,007,972	4,972
負 債 計	2,592,490	2,597,462	4,972
デリバティブ取引 ※	556	556	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金（一年以内返済予定の長期貸付金を含む）

これらの時価については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	65,540
長期預り保証金	232,443

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,024,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,864,118	—	—	—
長期貸付金(※)	3,742	535	230	—
合 計	2,892,133	535	230	—

(※) 長期貸付金のうち、1,575千円は、償還時期が未定のため含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	219,000	784,000	—	—	—
合 計	219,000	784,000	—	—	—

賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は、賃貸用のオフィスビル及び倉庫用建物等を有しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
賃貸等不動産	2,430,420	3,888,435

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

- 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 500円29銭
- 1株当たり当期純損失 3円36銭

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	5,920,564	流動負債	2,341,693
現金及び預金	816,982	支払手形	91,941
受取手形	213,440	電子記録債権	168,950
電子記録債権	168,679	買掛金	841,660
売掛金	1,433,240	短期借入金	789,000
商品及び製品	1,697,048	未払金	224,153
原材料	290,589	未払費用	65,244
仕掛品	49,136	賞与引当金	93,292
貯蔵品	40,619	役員賞与引当金	10,435
繰延税金資産	88,141	その他	57,016
短期貸付金	850,211	固定負債	2,292,282
その他	276,276	長期借入金	784,000
貸倒引当金	△3,802	繰延税金負債	235,780
固定資産	7,157,924	退職給付引当金	875,884
(有形固定資産)	(5,450,076)	役員退職慰労引当金	164,173
建物	2,038,325	長期預り保証金	232,443
構築物	73,239	負債合計	4,633,976
機械及び装置	324,226	【純資産の部】	
車両運搬具	2,771	株主資本	8,083,094
工具、器具及び備品	76,169	資本金	1,830,000
土地	2,925,180	資本剰余金	1,411,861
建設仮勘定	10,162	資本準備金	1,410,780
(無形固定資産)	(42,942)	その他資本剰余金	1,081
ソフトウェア	30,935	利益剰余金	5,240,014
その他	12,006	利益準備金	414,000
(投資その他の資産)	(1,664,906)	その他利益剰余金	4,826,014
投資有価証券	905,528	固定資産圧縮積立金	749,402
関係会社株式	24,000	別途積立金	3,400,000
関係会社出資金	455,660	繰越利益剰余金	676,611
その他	288,415	自己株式	△398,781
貸倒引当金	△8,697	評価・換算差額等	361,418
資産合計	13,078,489	その他有価証券評価差額金	361,045
		繰延ヘッジ損益	372
		純資産合計	8,444,513
		負債・純資産合計	13,078,489

損 益 計 算 書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,330,512
売 上 原 価		6,836,755
売 上 総 利 益		2,493,757
販売費及び一般管理費		2,642,759
営 業 損 失		149,002
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	31,781	
受 取 保 険 金	3,305	
為 替 差 益	106	
そ の 他	11,883	47,076
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,513	
支 払 手 数 料	12,013	
そ の 他	3,014	28,542
経 常 損 失		130,467
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	4,995	4,995
税引前当期純損失		135,463
法人税、住民税及び事業税	13,628	
法 人 税 等 調 整 額	△45,076	△31,448
当 期 純 損 失		104,015

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
平成27年3月1日残高	1,830,000	1,410,780	1,081	1,411,861
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
税率変更による固定資産 圧縮積立金の増加				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成28年2月29日残高	1,830,000	1,410,780	1,081	1,411,861

(単位：千円)

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成27年3月1日残高	414,000	678,874	3,400,000	936,074	5,428,948
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△84,919	△84,919
税率変更による固定資産 圧縮積立金の増加		96,960		△96,960	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△26,432		26,432	—
当期純損失				△104,015	△104,015
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	70,527	—	△259,462	△188,934
平成28年2月29日残高	414,000	749,402	3,400,000	676,611	5,240,014

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成27年3月1日残高	△398,106	8,272,703	338,975	7,786	346,761	8,619,465
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△84,919				△84,919
税率変更による固定資産 圧縮積立金の増加						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
当期純損失		△104,015				△104,015
自己株式の取得	△674	△674				△674
自己株式の処分	—	—				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			22,070	△7,413	14,657	14,657
事業年度中の変動額合計	△674	△189,609	22,070	△7,413	14,657	△174,952
平成28年2月29日残高	△398,781	8,083,094	361,045	372	361,418	8,444,513

個別注記表（自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日）

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品・原材料・仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。ただし、静岡事業部及び大阪配送センター（貸費用）の建物、構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	……………	8～45年
機械及び装置	……………	12年
- 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

原材料等の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするために為替予約取引（買建）を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前テスト及び決算日と第2四半期決算日における事後テストにより有効性の評価を行っております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度から適用しております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、期間定額基準によって従来からの計算方法と変更はありません。また、割引率の決定方法は、割引率決定の基礎となる債券の期間について、従来、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法によっておりましたが、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当事業年度の期首における繰越利益剰余金の増減はありません。

この結果、従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準を適用することによる税引前当期純損失及びその他重要な項目に対する影響額ははありません。

表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」(前事業年度27百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 1,064,148千円
関係会社に対する短期金銭債務 276,753千円
- 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

建	物	587,207千円
土	地	1,168,514千円
計		1,755,721千円

担保付債務

短期借入金	219,000千円
長期借入金	303,000千円
計	522,000千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 10,546,024千円
- 偶発債務
手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額 31,078千円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

有償部材支給高	847,022千円
仕入高等	2,117,907千円
資産の譲渡高	8,601千円
受取配当金	5,000千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	2,094,668	3,582	—	2,098,250

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金	30,786千円
	未払事業所税	1,090千円
	退職給付引当金	282,034千円
	貸倒引当金	3,884千円
	役員退職慰労引当金	52,863千円
	繰越欠損金	25,411千円
	減損損失	71,288千円
	たな卸資産評価損	10,022千円
	その他	31,577千円
	繰延税金資産小計	508,959千円
	評価性引当額	△127,360千円
	繰延税金資産合計	381,598千円
繰延税金負債	未収事業税	△1,235千円
	固定資産圧縮積立金	△356,348千円
	その他有価証券評価差額金	△171,470千円
	繰延ヘッジ損益	△183千円
	繰延税金負債合計	△529,237千円
繰延税金資産(負債)の純額		△147,639千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表に以下のとおり表示しております。

流動資産－繰延税金資産	88,141千円
固定負債－繰延税金負債	△235,780千円

- 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。この税率変更により、繰延税金負債の純額は17,832千円減少し、法人税等調整額が287千円、その他有価証券評価差額金が18,105千円、繰延ヘッジ損益が14千円増加しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額は11,373千円、法人税等調整額が2,853千円減少し、その他有価証券評価差額金が8,520千円増加いたします。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	LIHIT LAB. VIETNAM INC.	ベトナム社会主義共和国ハイフォン市	5,000千USドル	事務用品等の製造	100.0%	なし	当社ブランド製品の製造	有償部材支給高	千円	未収入金	千円
								仕入高	847,022	買掛金	172,490
								資産譲渡高	2,094,217	未収入金	250,433
								資金の貸付	8,601	未収入金	3,579
子会社	大江ビルサービス株式会社	大阪府大阪市	10,000千円	不動産の管理	100.0%	あり	本社ビル等の管理	仕入高等配当金の受取	—	短期貸付金	846,469
									23,689	前渡金	3,896
									5,000	—	—

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、その他の取引については見積書を発行し、価格交渉を行ったうえで決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 497円31銭
- 1株当たり当期純損失 6円13銭

独立監査人の監査報告書

平成28年4月8日

株式会社リヒトラブ
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 田中 郁生 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 富田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リヒトラブの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リヒトラブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年4月8日

株式会社リヒトラブ
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 田中郁生 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 富田雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リヒトラブの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月11日

株式会社リヒトラブ 監査役会

監査役(常勤)	上野鉄二	Ⓔ
監査役(常勤)	青木司	Ⓔ
監査役	山下忠雄	Ⓔ
監査役	和中修二	Ⓔ

(注) 監査役山下忠雄及び監査役和中修二は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成28年9月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

3. その他

本議案に係る株式併合は第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決することを条件といたします。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産額等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。また、議決権等、株主様の権利も変動はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 第1号議案に係る株式併合に伴い、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を現在の4,000万株から400万株に減少させるとともに、全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、定款第6条（発行可能株式総数）及び定款第8条（単元株式数）を変更するものであります。

また、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成28年9月1日をもって生じる旨の附則を設け、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものいたします。

なお、本定款一部変更につきましては、第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

- (2) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる役員が社外取締役、社外監査役から取締役（業務執行取締役等であるものを除く）や監査役に拡大されたため、定款規定を変更するものであります。

なお、定款第29条の変更につきましては、各監査役の同意（監査役全員の一致をもって行う監査役会の同意）を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第5条 (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,000</u>万株とする。</p> <p>第7条 (条文省略)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p> <p>第9条～第28条 (条文省略)</p> <p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第30条～第37条 (条文省略)</p> <p>(社外監査役との責任限定契約)</p> <p>第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第39条～第43条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条～第5条 (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>400</u>万株とする。</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p>第9条～第28条 (現行どおり)</p> <p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p> <p>第30条～第37条 (現行どおり)</p> <p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第39条～第43条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>第6条(発行可能株式総数)および第8条(単元株式数)の変更は、平成28年9月1日をもって当該変更の効力が発生するものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は当該変更の効力発生をもって、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりま
すので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	たなか つね ひさ 田 中 経 久 (昭和12年10月1日)	昭和37年9月 当社入社 昭和39年4月 当社取締役 昭和41年4月 当社常務取締役 昭和46年4月 当社専務取締役 昭和53年5月 当社取締役副社長 昭和57年5月 当社代表取締役社長 平成24年5月 当社代表取締役会長 現在に至る	843,000株
2	たなか ひろかず 田 中 宏 和 (昭和40年8月18日)	平成2年12月 当社入社 平成10年5月 当社取締役販売支援部長 平成12年5月 当社取締役大阪店長 平成16年5月 当社常務取締役営業本部担当 平成22年5月 当社常務取締役営業本部長 平成24年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 現在に至る	159,000株
3	おおうち たかあき 大 内 高 明 (昭和26年4月26日)	平成15年12月 当社入社、総務部長兼経理部長 平成16年5月 当社取締役総務部長兼経理部長 平成23年6月 当社取締役管理部長 平成24年5月 当社常務取締役管理部長 現在に至る	24,000株
4	どう け よし のり 道 家 義 則 (昭和24年11月17日)	昭和47年3月 当社入社 平成18年4月 当社販売計画部副部長 平成20年5月 当社取締役販売計画部長 平成24年5月 当社取締役営業本部副部長兼販売計画部長 平成26年5月 当社常務取締役営業本部副部長兼販売計画部長 現在に至る	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
※5	田 中 収 一 (昭31年4月18日)	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社東京MD部副部長 平成23年5月 当社執行役員東京MD部部长 平成23年12月 当社執行役員東京MD部部长兼静岡事 業部ベトナム計画室長 平成24年6月 当社執行役員東京MD部部长兼静岡事 業部ベトナム計画室室長兼購買部担当 現在に至る	13,000株
※6	有 本 佳 照 (昭33年12月27日)	昭和56年4月 当社入社 平成19年5月 当社デザインプレイス室長 平成25年5月 当社執行役員デザインプレイス室長 現在に至る	16,000株
7	古 谷 勝 紀 (昭15年3月10日)	平成16年7月 生興株式会社代表取締役社長 平成20年3月 同社代表取締役会長 平成22年3月 同社会長 平成23年5月 当社監査役 平成27年5月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 生興株式会社社会長	37,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 古谷勝紀氏は、社外取締役候補者であります。
4. 古谷勝紀氏は、当社の社外取締役として東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基
づく独立役員の届け出をしております。
5. 古谷勝紀氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と高い識見
を有していることから、経営監督機能の強化及び重要な意思決定における妥当性・適正性
を確保し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断したため
であります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年
となります。
6. 当社は、古谷勝紀氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同氏と同法第423条第1項の
賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度
額は法令が規定する額としており、古谷勝紀氏の再任が承認された場合は、同氏との当該
契約を継続する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役田中文浩氏及び桜井宏氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、退職慰労金を総額14百万円以内として、贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

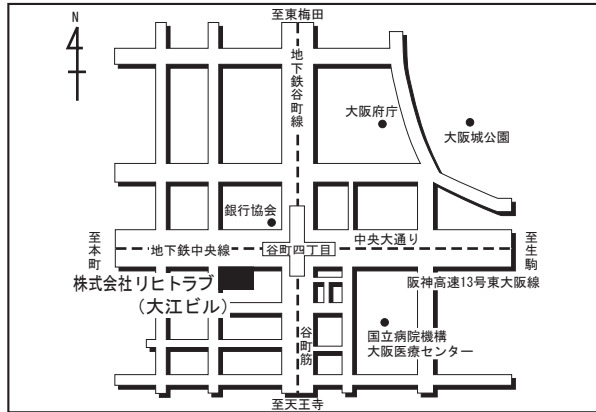
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
田 中 文 浩 <small>た なか ふみ ひろ</small>	平成18年5月 当社取締役 平成24年5月 当社常務取締役 現在に至る
桜 井 宏 <small>さくら い ひろし</small>	平成26年5月 当社取締役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

- 会 場 大阪市中央区農人橋一丁目 1 番22号
大江ビル13階 当社本店会議室
- 交 通 地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅下車



谷町四丁目駅8号出口のすぐそばですので
なるべく地下鉄をご利用ください。